

# 第5回稲沢市都市と緑のマスタープラン策定委員会

## 議 事 録

○開催日時：令和元年6月28日（金）14時00分～17時00分

○開催場所：稲沢市役所 議員総会室

○出席委員（敬称略）

竹内 伝史 岐阜大学 名誉教授  
千 頭 聡 日本福祉大学 国際福祉開発学部 教授  
嶋田 喜昭 大同大学 工学部 教授  
小島 洋一 稲沢商工会議所 顧問  
渡 邊 菱 稲沢市社会福祉協議会 会長  
住田 正幸 稲沢市まちづくり連絡協議会 副会長  
窪 崎 香 稲沢市子ども会連絡協議会 会長  
内藤ひろ子 稲沢市連合婦人会 顧問  
豊田 信昭 名古屋鉄道株式会社 鉄道事業本部 計画部 計画課 課長

（代理：西田尚史）

平井 直人 愛知県立稲沢高等学校 教諭  
林 幹 郎 市民公募  
佐藤 正光 市民公募  
片山 貴視 愛知県都市整備局都市基盤部都市計画課 課長

（代理：山崎 宏）

小嶋 幸則 愛知県都市整備局都市基盤部公園緑地課 課長

（代理：栗田雅貴）

小野口勝久 愛知県一宮建設事務所 企画調整監

○欠席委員（敬称略）

日比野昭光 祖父江町商工会 副会長  
松岡 重夫 平和町商工会 会長  
森 茂 樹 愛知西農業協同組合 代表理事専務  
柿 沼 晋 稲沢市老人クラブ連合会 会長

（事務局）

建設部長 鈴森泰和

【都市計画課】

課長 松永隆、統括主幹 伊藤健太郎、主幹 長崎倫典、主幹 菱川友隆、主査 新見巧、  
主事 山田大心

【都市整備課】

建設部次長兼都市整備課長 櫛田謙二、主幹 大野優樹、主査 山田和典、

## 次第

---

- 1 あいさつ
- 2 協議事項
  - 議題1 稲沢市都市計画マスタープラン素案について
  - 議題2 稲沢市緑のマスタープラン素案について
- 3 その他

## 議事内容

---

### ■建設部 鈴森泰和部長あいさつ

- ・平成29年度より策定を進めてきたが今年度が最終年度。
- ・元号も改まり、まちのあり方の変化を求めるには良い機会だが、現実的には少子高齢化や人口減少など都市を取り巻く環境は厳しさを増す。
- ・このまま尻すぼみしていても衰退を招くばかりであり、投資すべきことには投資することが重要であると考えている。

### ■議題1 稲沢市都市計画マスタープラン素案について

- ・「第4回策定委員会の意見への対応（都市マス）」「稲沢市都市計画マスタープラン（素案）」に基づき、事務局説明

#### 【質 疑】

（「⇒」は事務局の回答）

#### [委員]

- ・地域別構想の大里東地域と大里西地域における「地域の評価」で、「歩道の安全や心地よさ」が抽出されているものの対応策が示されていないので方針を示したほうが良い。  
⇒歩道の安全や心地よさはまちづくりの大切な要素だと考えている。全体構想のP37には歩行者及び自転車の通行空間の確保に向けた方針を記述している。

#### [委員長]

- ・大里西地域と大里東地域は特に課題が強調されており、市としての認識はどうか。歩道整備が遅れているのであれば少しでも記述すべきだと思う。  
⇒都市計画道路が整備されていないことで、歩道が整備されていなかったり、整備済みであっても老朽化していたりするところも見られる。また、歩道にある植樹帯により幅員が狭くなり歩きづらくなっているところもある。

#### [委員長]

- ・都市計画道路の整備を進めることで歩道の確保が進むということで良いと思う。

#### [委員]

- ・P35の「■立地特性を生かした新たな工業系市街地の確保」について、井之口地区では明治乳業が撤退後、高速道路が近いためか倉庫や配送センターが立地しており、渋滞が発生すること

が懸念される。同様に考えると、新たに工場を誘致する地区について市として業種を限定することはしないのか。

⇒清水地区、赤池地区については、広域交通の利便性が高い地区として工業系新市街地ゾーンに位置づけている。都市計画法第34条第12号による企業立地を想定しており、製造業を中心とする指定集積業種が基本となると考えている。なお、物流については指定集積業種に含まれない。

[委員長]

・どのような事業者が確保できるか意図どおりにするのは難しい。表現としてはこのままで良いと思う。

[委員]

・P37の「**交通渋滞及び踏切対策**」について、幹線道路に接続する道路でも渋滞が発生しているので、そうした道路渋滞への対応策を記述してはどうか。

⇒P36の「**道路機能を踏まえた整備**」で整理しているように、補助幹線道路を含めた都市計画道路を順次整備していくことで渋滞の解消を図っていく。

[委員長]

・P37の「**交通渋滞及び踏切対策**」の文章について、幹線道路に限定せず「幹線道路を中心とした…」の表現に改めた方が良い。

[委員]

・P37の「**歩行者及び自転車の通行空間の確保**」で自転車のことを記述しているが、昨年、自転車活用推進計画を国が策定したことなどを踏まえ、自転車の利活用についても記述してはどうか。

⇒昨今の法律の整備により自転車利用の需要は伸びてくると思う。明治地区や千代田地区については現在使用されていないサイクリングロードがあるので、改めて活用方法について検討していきたいと思っている。また、「**歩行者及び自転車の通行空間の確保**」の文章を「利活用」という表現に修正する。

[委員]

・平和地域について、桜ネックレスが工業団地のど真ん中を通っており、桜並木の景観としても良くない。第二期で整備される工業団地については、桜が植樹されている須ヶ谷川沿いに面して緑地帯を設けてもらうことを検討してもらいたい。

⇒平和工業団地は、企業が緑化に努めることや須ヶ谷川から離隔を取ることが地区計画で定められており、桜ネックレスの保全を図っていく。

[委員]

・P55の「都市環境」において、桜ネックレスの分断の解消や延長と記載があるが、歩道橋を設置することを考えているのか。

[委員長]

・ここでのいう桜ネックレスの分断とは何か

⇒東西道路による分断を指している。歩道橋を設置することは難しいため、道路に色をつけて

遊歩道が続いていることを視覚的に分かりやすくするなど、方策を検討していく。

[委員]

・P40に「■公園・緑地の整備」について記述されているが、地域別構想の市民アンケート結果では「歩いていける身近な公園」の満足度が低くなっており、「地域のまちづくり方針」で公園・緑地の整備について書く必要があるのではないか。その場合、量が少ないのか、質の問題なのか、市の認識を確認したい。

⇒量について、土地区画整理事業を行った地域では都市公園はある程度整備されており、基本的には少なくないと思われる。市域全体でも、都市公園単体ではそうだが児童遊園や運動場なども含めれば、ある程度の量はあると考えている。そのため、既存の施設をうまく活用していきたいと考えている。

[委員]

・量よりも質の向上に努めるという視点でよいか。祖父江地域は公園が少ないが、サリオパーク祖父江を拠点に散策路などで充実させていくということか。

⇒基本的にはそのとおりである。参考までに、祖父江地域のワークショップでは、田畑で子どもたちが遊ぶので公園は必要ないという意見もあった。

[委員]

・P88の「実現化方策」に関連して、計画の進捗状況を知ることは市民には難しい。たとえば3～4年で市民に分かる資料を公表してほしい。

⇒P8の第2章のような内容を計画期間の中間、最終年で市民にも示していきたい。P90の文章に公表することについて記述を追加する。

[委員]

・P88に立地適正化計画の策定について記述があるが、合わせて公共交通をどうしていくか考えていただけると良い。また、景観についての記述は少ないが、市内には特色ある資源が多い。特に市街化調整区域の田園風景を守っていくことは重要だと思う。

[委員長]

・本マスタープランを策定するうえで重要な意見であり、計画に反映してはどうか。

⇒検討する。

[委員長]

・総合文化センターは都市施設なので、建替えについては小正地域の地域別構想だけでなく全体構想にも記述をしてはどうか。

⇒今後10年間でどの施設を建替えることになるか正確には把握できないため、全体構想では網羅的な表現で今後の施設の更新について触れている。なお、総合文化センターは都市計画決定された施設ではない。

## ■議題2 稲沢市緑のマスタープラン素案について

「第4回策定委員会の意見への対応（緑マス）」「稲沢市緑のマスタープラン（素案）」に基づいて事務局説明

## 【質 疑】

(「⇒」は事務局の回答)

### [委員長]

- ・公園を整備するばかりでなく、田畑が残っていて遊ぶ場所があるということは重要な話だと思う。生産基盤としての緑地も重要な役割をもっている。こういう展開が市の緑マスとしては重要だと思う。

### [委員]

- ・P41 の史跡尾張国分寺跡については、現行計画にも記載されている。今後どのように進行していくのか。  
⇒教育委員会で取り組んでいるが、平成 27 年度に保存管理計画を作成しており、今年度は地元で説明会を開催している。今後 10 年で公有化を進めていく予定としている。

### [委員]

- ・イチョウ見本園の整備はよいが、アクセスが課題だと思う。  
⇒イチョウ見本園の計画にあたっては周辺環境についても配慮しつつ、計画している。

### [委員]

- ・イチョウ見本園について、地域のボランティアによる運営で成り立っていくか難しいと思うので、市の力も必要だと思う。  
⇒プロの協力を得ながら整備を進めていく。

### [委員]

- ・生産緑地を公共空間として利用することもあり得ると思う。  
⇒生産緑地は市街化区域内に点在している状況にある。営農を続けられない場合、適地であれば可能性もある。意向調査については今年度予定している。

### [委員]

- ・P46 の「緑のまちづくり活動」とはどのようなものか。また技術的支援とはどのようなものか。  
⇒市民（民間）による緑化活動に対し、造園等のプロの方にアドバイスをいただくことを考えている。市民の方の緑化活動を含めて緑のまちづくりとしている。

### [委員長]

- ・植木の生産をしている業者に対する支援は入るのか。  
⇒業者に対する支援というよりも、市民の生活（緑化）に関わる支援を指している。

### [委員]

- ・都市計画マスタープランと緑のマスタープランの「実現化方策」を比較すると、緑のマスタープランには指標が示されていない。  
⇒緑地の確保目標は既に他のページで掲げている。個別の施策に対しては、別に目標を設けて管理していきたいと思っている。

### [委員]

- ・緑の重点地区の内容から指標を選びだしてはどうか。

⇒個別、具体の計画で指標を整理して管理していきたい。

[委員]

- ・10年後の目標としてはアウトカム指標があってもよいと思う。また、緑のマスタープランは、5年後に見直しますと記述しても良いのではないかと思う。

[委員長]

- ・どういう指標の整理ができるかは検討することにしたい。

[委員]

- ・隣の一宮市でも現在緑の基本計画を改定しているところであり、市境を越えて意見交換していただくと良い。P42のイチョウの保全・活用については市で理念条例を制定して、実施できる内容を考えていくと良いと思う。

[委員長]

- ・県で街道に関する計画はないか。

[委員]

- ・県の広域緑地計画では、理念的な部分になり、個別具体については触れていない。

[委員]

- ・休みの日に公園を観察すると実態が見えてくると思う。市民が利用したいと思う魅力ある公園に変えていってほしい。  
⇒全体的に公園は老朽化してきている。リニューアルは順次進めていきたいと考えている。その際には、住民に集まっていただいて議論いただきながら居心地のよい公園を作っていきたい。

#### ■その他

- ・8月1日から30日までパブリック・コメントを実施する予定であり、本日いただいた意見の反映については、委員長及び副委員長へ一任することで委員会の了承を得る。

以上